

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況

2023年11月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者：約148万人>

11月24日現在
()内は10月25日現在

①追加賠償のご請求・お支払い実績

	累計
ご請求受付人数	約92万人(約82万人)※1
お支払い完了人数※2	約64万人(約46万人)※3

※1：ウェブ請求の方、約19万人を含む

※3：10月25日時点から約17万人のお支払いを完了

※2：お支払い予定のものを含む

②追加賠償のご請求書発送受付・ウェブ請求受付状況

11月24日現在
()内は10月25日現在

	累計
ご請求書発送受付・ウェブ請求受付	約124万人(約112万人)
(内訳) ご請求書発送受付	約106万人(約87万人)
ウェブ請求受付	約19万人※4(約25万人)

※4：約25万人の方からご請求を受けましたが、追加賠償の対象外の方、約6万人からのご請求も含まれていることを確認しましたので、受付人数から除いております

③ご請求いただいていない方への対応

現時点で当社からお送りした請求書をご返送いただいていない方がおられます。その他、以前お住まいの住所からお引越されている方や、お引越されてなくても、お亡くなりになられたこと等により世帯代表者が変更となっている場合等は、当社で請求書をお送りできておりませんので、大変お手数ですが当社へのご連絡をお願いいたします。(当社連絡先：0120-926-470)ご請求いただいていない方にしっかりとご請求いただくため、以下の通り取り組みます。

実施事項	開始時期	実施内容
ダイレクトメール送付	11月20日	当社から請求書をお送りした後、まだ、請求書をご返送いただいていないご請求者さまへ、ご請求いただくことをお願いするダイレクトメールを送付する (11月8日現在で返送いただいていない約14万人の方へ送付。残りの約18万人の方は、返送状況を踏まえ送付を検討。)
広告出稿	12月上旬以降	請求書の発送依頼をいただけてなく、当社で住所を把握していない方に対しても、福島県内を中心として、新聞やテレビ、ウェブ、ラジオ、バス広告等を通してご請求いただくことをお願いする

④原子力損害賠償に向けた要員体制

11月28日現在

	11月
追加賠償の増員数累計	約2,100人(11月に約100名増員) (約4,300人※5)

※5：福島原子力補償相談室の要員数